地方の先進的な取組に関する意見交換会(現地視察)報告

平成27年10月30日 内閣府

目 次

- I 窓口業務の民間委託等・・・・・・・P. 1
 - ・総合窓口の導入及び民間委託①
 - ・総合窓口の導入及び民間委託②
- Ⅱ 自治体クラウドの取組・・・・・・・P.5
 - ・町村会主導による情報システムの共同化
 - ・中核市における情報システムの共同化
- Ⅲ 公的ストックの有効活用・・・・・・P. 9
 - ・民間事業者との対話による公民連携の取組(横浜市)
 - ・国公有財産の最適利用によるまちづくり(枚方市ほか)
 - ・区有地の資産活用による新庁舎の整備(豊島区)
 - · 医療福祉併設型集合団地開発(柏市)
 - ・UR団地における地域医療福祉拠点化の取組(都市再生機構ほか)

【神奈川県海老名市】 総合窓口の導入及び民間委託①

背景·取組内容

・人口増加や市民ニーズの変化

(例:待合スペースの不足やバリアフリー化の要望)

- ⇒ 市民サービスの向上と事務の効率化が命題に。
- ・市長の強いリーダーシップ。総合窓口化・民間委託とも市長就任時のマニフェストに掲載。
- ・職員による総合窓口の運用は平成24年5月に開始。25年7月に市民総合窓口、26年11月に福祉総合窓口の委託開始。 _{完成後の総合窓口(12-2}図)
- ・委託仕様書とマニュアルの作成
 - ⇒ 民間業者と職員の役割分担を明確化。

【資料:改修前後のフロア比較】

=住民異動関係課、 =福祉関



- ・市民総合窓口のコスト2億1000万円→1億6000万円(▲24%)。
- ・福祉総合窓口のコスト9,200万円→7,300万円(▲20%)。
- ・市民の満足度が向上(窓口での苦情が減少) 。
- ・窓口業務に繁閑時期があるが、委託業者が人数を調整することで効率的に運営。

- ・法令上職員でなければ行うことができず、委託で完結できない業務が多い。
- ・相談業務などは難しいが、それ以外はしっかりしたマニュアルを作ることで委託 することは可能。

【大阪府池田市】 総合窓口の導入及び民間委託②

背景·取組内容

【全般】

- ・経常収支比率が全国で2番目に悪い水準に至り、行 財政改革の必要性が痛感された。
- ・行財政改革に伴う職員数減の中で、サービス水準を 維持する必要。

【総合窓口】

- ・平成19年市長が所信表明の中で、総合窓口化の方向 を示す。
- ⇒戸籍・住民票関係・各種証明等の窓口を総合化し、 平成23年7月から民間委託。



総合窓口の様子

【保険窓口】

- ・繁忙期に窓口の待ち時間が長くなっていた。
- ・業務量が増加・複雑化する中、非正規職員への依存度が高くなり、安定した市民サービスの 提供が不安。
- ⇒国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の受付、システム入力、交付に係る窓口業務について3保険窓口を隣接するようレイアウト変更して配置、平成26年6月から民間委託。

【総合窓口】

- ・人員は委託前 課長2名 職員(課長以外) 16名 再任用2名 アルバイト11名 計31名
- ⇒ 委託後 課長1名 職員(課長以外) 10名 再任用0名 アルバイト 3名 計14名
- ・市民サービスの向上(窓口・提出する書類の統一化)。 (▲17名)
- ・総合窓口システムやオーダーシート(手順書)の導入による事務の合理化。

【保険窓口】

- ・人員は委託前 正職員30名 再任用4名 任期付6名 非常勤12名 アルバイト13名 その他2名 計67名 ⇒ 委託後 正職員26名 再任用3名 任期付6名 非常勤11名 アルバイト 5名 その他2名 計53名
- ⇒ 委託後 正職員26名 再任用3名 任期付6名 非常勤11名 アルバイト 5名 その他2名 計53名 ・市民サービスの向上(待ち時間の短縮・フロアマネージャーの設置による適切な窓口案内)。(▲14名)
- · 経費節減。
- ・直接公務員が実施すべき業務の充実強化。

- ・戸籍・住民票等の事務関係では国の制度のQ&Aは相当程度整備されているが、保険関係 ではあまり詳しく書かれていないので、どこまでが委託できるのか、安全を期して実施し ている。
- ・民間委託について、より一層市民の理解を求めていく必要がある。
- ・導入に当たっては、守秘義務や委託導入準備による超過勤務増の回避、サービスレベルの 向上などに特に意を用いて説明した。

【神奈川県町村情報システム共同事業組合】 町村会主導による情報システムの共同化

背景・取組内容

- ・法律改正に伴う度重なるシステム改修 ⇒システム経費の削減が町村共通の課題。
- ・最終的には各首長の英断により、県内全ての町村(14町村)が参加する一部事務 組合を設立(平成23年4月)。

・原則、町村個別のカスタマイズは行わない方針。各業務システムについて町村職員によるWGを構成し、事業者決定から稼働までの約1年間で37業務について151回の会議を行い、業務の標準化等について検討した。

・従来の「自庁保有型」から「サービス利用型」~

・調達等に係る業務を組合が一括で引受け。

- 0	人口(平成22年	人口(平成22年4月1日現在)	
	町村	人口(人)	
	菜山町	32,434	
1	寒川町	47,697	
	大磯町	32,776	
O BUILT	二宮町	29,633	
	中井町	10,013	
海(村)	大井町	17,834	
	松田町	11,663	
山地町	山北町	11,842	
松野	開成町	16,323	
	箱根町	13,268	
開大中井町大阪町井町一会議	真朗町	8,233	
	湯河原町	26,651	
新 町 無山町	愛川町	41,462	
PERROT	清川村	3,532	
	14町村	303,361	
湯河原町。真鶴町			

- ・セキュリティと業務継続性の向上。
- ・財務会計・住民情報システムを合わせて、共同化前のシステム(平成21年度時)を共同システムと同じ期間(団体により異なる。最大60ヶ月)使い続けたと仮定すると、全団体の合計で約47億円かかる見込みだったところを、約32億円(▲32%)にコスト削減。※数値は試算時のもの
- ・業務の標準化の推進(データ、帳票、事務処理)。
- ・町村職員間の連携、情報共有の進展。

- ・対象業務と参加団体の拡大。規模の大きい団体が参加すると町村の意見がかすんで しまうおそれ。
- ・システム改修に対する補助金について、一部事務組合は交付を受けられない例あり。
- ・国で統一的なシステムを配付する方法として、例えば、地方公共団体情報システム 機構(J-LIS)の「全国町・字ファイル」の例がある。

【愛知県岡崎市・豊橋市】 中核市における情報システムの共同化

背景·取組内容

- ・度重なる法改正の改修によってシステムが複雑化。
- ・職員による自前での開発・運用が困難になりつつある。
- ・運用・保守の委託費用の高止まり。
- ・災害時において業務継続性を確保する必要。
- ・リーマンショックにより予定していたカスタマイ ズが困難になるほど財政がひつ迫。





- ・岡崎市・豊橋市の両市で共同化(平成24年度より順次導入)。人口30万人以 上の中核市での共同利用は全国初。
- ・国民健康保険・国民年金システム及び税総合システムの企画・調達・開発・ 運用・保守といったシステムのライフサイクル全体を対象。
- ・システム刷新に必要な各種検討を共同で行い、業務改善や経費節減を図るた めの手段・方法を整理。

- ・国民健康保険・国民年金システムにおいて、イニシャルコストで▲56% (4.16億円)、5年間のランニングコストで▲25% (0.92億円)、トータル▲46% (5.08億円)。
- ・税総合システムにおいて、イニシャルコストで▲15%(1.60億円)、5年間のランニングコストで▲70%(9.37億円)、トータル▲45%(10.97億円)。
- ・5年間のトータルコストでの導入が可能となり、コストが低廉化した。加えて5年 ごとに業者の見直しを検討することが可能になり、柔軟な運用ができる。
- ・定性的な効果としては、災害時の業務継続性の向上や、取組と併せて行った国民 健康保険における高齢受給者証のカード化(岡崎市)、納入通知書のレイアウト・ 記載内容の変更等。
- ・業務改善に対する問題意識は従前から両市とも持っていたが、クラウドをきっかけに業務改善を行うことができた(パッケージシステムに業務をあわせる、他自治体の業務方法が参考にできた 等)。

- ·「割り勘効果」拡大のため更に構成団体を広げていきたいという思いはあるが、 庁内で情報管理をするべきと考える市もある。
- ・現契約がベンダーと各市であるため更なる広域化の際には契約内容・金額の検討・調整が必要。